

報道資料

発表日：令和2年11月6日
問合せ先：食と農の振興部畜産課
須原、高田
0742-27-7448(内線3882)

奈良県内での豚熱（CSF）感染野生いのししの確認について

奈良市内において11月2日（月）に回収された死亡野生いのしし1頭、及び、御杖村内において11月3日（火）に捕獲された野生いのしし1頭について、県家畜保健衛生所で豚熱（CSF）の検査を行ったところ、11月5日（木）、陽性と確定しました。

本県において豚熱（CSF）感染野生いのししが確認されたのは3、4例目となります。

なお、本県では本年1月より飼養豚に対するワクチン接種を実施しているため、県内農場の豚の移動や出荷が制限されることはありません。

1 検査結果

別紙のとおり

2 今後の対応

- ①県内豚飼養者（18戸）への周知及び飼養衛生管理の徹底の指導
- ②関係する猟友会への情報提供及び注意喚起
- ③野生動物侵入防止ネット等の早期設置の農家への支援
- ④野生いのししに対する経口ワクチンの散布

〔 ※県内飼養者 合計18戸（5,404頭）
（R2.2.1時点）（豚11戸（5,397頭）、ミニブタ7戸（7頭）） 〕

3 報道機関へのお願い

- 1) 豚熱（CSF）は、豚、いのししの病気であり、人に感染することはなく、感染豚の肉が市場に出回ることもありません。また、ワクチンを接種した豚についても安全性が認められています。
- 2) 各農場への取材は、豚熱に限らず家畜伝染病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むようお願いいたします。
- 3) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、ご協力をお願いいたします。